

会議議事録（要旨）

会議の名称	平成30年度 第3回 鳥取市地域福祉計画・地域福祉活動計画作成委員会
開催日時	平成30年8月27日（月）14:00～16:00
開催場所	鳥取市役所駅南庁舎 地下B5会議室
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	竹森委員、岸田委員、中村委員
事務局職員氏名	中島福祉部長、梶課長、小森課長補佐、岸本主幹（以上、鳥取市福祉部地域福祉課）、鹿田次長、田中次長兼総務企画課長、相見地域福祉課長、茂上地域福祉課課長補佐（以上、鳥取市社会福祉協議会事務局）
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員長あいさつ</li> <li>3 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 資料説明 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア スケジュールの変更について（資料1）</li> <li>イ 鳥取市の生活交通確保対策の状況及び市街地循環バス（くる梨）の利用状況について（資料2・資料3）</li> <li>ウ 中央人権福祉センター（パーソナルサポートセンター）相談支援の現状と課題について（資料4）</li> <li>エ 犯罪をした者等の地域生活定着支援の状況について（資料5）</li> <li>オ 活動圏域別の地域組織・窓口等の状況について（資料6）</li> <li>カ 鳥取市における地域福祉事業の取り組みの成果と課題について（資料7）</li> </ol> </li> <li>(2) 課題に係る意見交換について（2回目）</li> <li>(3) 課題解決に向けた取り組みの方向性に係る意見交換について～自助・互助・共助・公助の役割の視点から～（資料8）</li> <li>(4) その他</li> </ol> </li> <li>4 閉会</li> </ol>

<p>配付資料</p>	<p>資料 1 作成委員会のスケジュール  資料 2 鳥取市の生活交通確保対策の状況  資料 3 鳥取市100円循環バス「くる梨」現況調査報告書  【概要版】より抜粋  資料 4 中央人権福祉センター（パーソナルサポートセンター）相談  支援の現状と課題  資料 5 地域生活定着促進事業  資料 6 活動圏域別の地域組織・窓口等の状況  資料 7 鳥取市における地域福祉事業の取り組みの成果と課題  資料 7（別表）平成29年度地域福祉事業 実施状況一覧表  資料 8 鳥取市における地域福祉の課題及びその解決に向けた取  組みの方向性について  その他 次第、委員名簿、座席表</p>
<p>その他</p>	<p>議事に関する課の担当者出席</p>

議事内容（要旨）	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会～挨拶</li> <li>・資料の確認</li> <li>・出席者の確認</li> </ul>
岩城委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶</li> <li>・議事（１）資料説明を願いたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料１（スケジュールの変更について）説明</li> </ul>
交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料２・資料３（鳥取市の生活交通確保対策の状況及び市街地循環バス（くる梨）の利用状況について）説明</li> </ul>
岩城委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問などあれば伺いたい。</li> </ul>
C委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料２のP２について。費用、収入、市負担額の数字に開きがある路線があるが何故か。</li> </ul>
交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（資料２のP２に記載の）生活交通確保対策の路線に関しては、市は一度、費用から収入を引いた赤字部分の全額を負担します。その後県からの補助制度で数%戻り、特別交付税で8割戻るシステムになっています。</li> </ul>
N委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じくP２の利用者数は、全て1年間の利用実績か。</li> </ul>
交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その通り、1年間です。</li> </ul>
N委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北関東にある「イーグルバス」という会社がある。都市部は収支がプラスの可能性が高い一方、地方は難しい現状でも、社長は改革で徐々にプラスにしている。ぜひ参考にしてもらいたい。</li> <li>・市街地循環バス（くる梨）の現況調査は、よく調べられている。バスとしての合理的なあり方も同じようにしてもらいたい。先の社長は、東南アジアの新興国でコンサルタントの依頼を受け、やっている。これだけの資料があるのなら、社長の合理的な考え方を有力な手段として参考にしてもらいたい。</li> </ul>
交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。これから勉強したいと思います。</li> </ul>
岩城委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に質問などあれば伺いたい。</li> </ul>
G委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅の近所にあるくる梨のバス停で、バスの運休が分からずに、真冬の雪の日ずっと待っている高齢の利用者を見かけた。資料３のP５の回答者の年齢を見ると、60歳代以上が半数となっている。スマートフォンなどで情報が流れているのだろうが、使わない高齢者もいるので、運行状況を知らせる仕組みができないかと思っている。</li> </ul>
交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に運休が決まっている場合は、バス停に運休の案内を貼りますが、突然の場合、間に合いません。インターネットやスマートフォンがないと不便な部分があるので、色々な策を今後とも考えていきたいと思っています。</li> </ul>
0委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、平成29年度の調査がされているが、昨年度など比較する調査はあるのか。高齢者が増える中、利便性や利用率が高くなった、年代別の比較などはあるか。</li> </ul>

議事内容（要旨）	
交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 16 年にくる梨が運行を開始して以来、本格的な調査は今回が初めてなので比較はできません。</li> <li>くる梨導入の一番の目的は、行政や医療、観光などの施設が集中している中心市街地への外来者の利便性を確保することでした。しかし 15 年を経て、通院や買物などエリア内の移動手段の色合いが濃くなってきています。今回の調査で高齢者が多い実態が浮き彫りになったので、これまで以上に病院や買物するエリアや観光施設をつないで利便性を高める考え方に向かっています。</li> </ul>
M 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料を見て市の現状がよく分かったが、福祉の課題は何かと見ていかないと意味がない。行政としては特にどのようなことを課題として捉えているのか。現時点で、今後の福祉課題として把握しているものがあれば、教えてもらいたい。</li> </ul>
交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉の観点で考えた場合、まず路線バスについては、これまでバス停まで歩けたが、今は大変になってきた人のことです。ドア・ツー・ドアが議論に出てきています。</li> <li>元気な高齢者の健康維持のために、バス停まで歩くことは必要という考え方がある一方で、歩けない人にとってはバスよりも、タクシーや地域の助け合い活動などドア・ツー・ドアも必要という二本立てでいかないといけません。増加している高齢者には元気な人も、そうでない人もいます。2つを両立して進めないといけません。そうすると、今までの運行事業者と行政だけでは回しきれないと思うので、地域が枠組みづくりを一緒にやっていくことも考えていかないといけません。</li> </ul>
M 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>同感だ。課題がより深刻化していく時代に入中、行政の限界はくる梨など細かなサービスがあっても、本当に買物や通院で困っている人がどこにいるか分からないこと。福祉側から見ると、潜在化しているニーズを発見し、サービスや支援につなげないといけない。そうするとくる梨などのサービスの利用増加にもつながる。</li> <li>地域で孤立して、通院などができない人を見つける仕組みがない。まずここを我々は考えないといけない。見つけて、サービスや支援につなげる部分をしっかりとさせ、地域での通院支援などの支え合いの仕組みや行政のサービスと上手くリンクさせていかないといけない。それが生活交通では大きな課題となるが、まだ検討不十分だという印象がある。</li> </ul>
岩城委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>他に意見がなければ、資料 4 資料説明の中央人権福祉センター（パーソナルサポートセンター）相談支援の現状と課題について説明願いたい。</li> </ul>
中央人権福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料 4 説明</li> </ul>
岩城委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>何か質問などがあれば伺いたい。</li> </ul>

議事内容（要旨）	
C 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に有名な社会福祉協議会の活動に近いものが出されていて、感服した。相談支援は、次の直接的な支援にどうつなげるかが課題だ。協力してくれる人をどう作っていくかが地域の課題にもなると思う。</li> <li>・P 4の最後には書かれている「部分的短期間、“専門職が”関わること」の弊害と「世帯全体への支援」は、大きな課題だ。伴走型の継続的な支援が必要で、相談相手を本当の意味でサポートしていくなら、地域の中でつながりを作っていくといけない。次の段階にどのようなイメージを持っているのかが気になる。</li> </ul>
中央人権福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期把握するという点では、本人からというのは僅かで、関係機関からが多く、関係者からだと7～8%です。近所や友人、町内会などの関係者が気になった早い段階でどこかにつながる仕組みができれば、深刻化しないと考えています。</li> <li>・地域にヒューマンな気持ちを持った人を増やそうという心がけの問題だけではだめなので、どう仕組みを作っていくかが大きな課題だと考えています。</li> </ul>
C 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たしかにごみ屋敷の問題は、片付ければ終わりではない。当事者の主体性がある片付けないと、またごみ屋敷になる。そうすると捨てるだけでなく、地域の中で当事者と付き合っていく人をどう作っていくか、どれだけ協力の輪を作れるかだ。まさに地域福祉の課題だと思う。</li> <li>・行政的アウトリーチはよいことで、行政が関わらないと課題は解決できない。住民が手を出せない場合も、公の手が入るなら協力してもいいという人をどれだけ作るか。第三極的なもの、応援団的なものをいかにインフォーマルな形で作っていくかと思う。</li> </ul>
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（資料4の）P 2を見ると、「健康 障がい」の相談が増加傾向ということだが、まず、中央人権福祉センター（パーソナルサポートセンター、以下センター）には何人いるのか。健康に対応できる保健師や看護師などは、どのくらいいるのか。</li> </ul>
中央人権福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務全体では12人、そのうち相談支援に主に関わっているのは、隣保事業で3人、自立相談支援で4人の合計7人。現状では手一杯の状況です。社会福祉士、精神保健福祉士、心理職・カウンセラーの資格を持つ者を配置しています。</li> </ul>
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康というと、即医療機関への印象が強いが、医療機関に行かずセンターで相談するのはどういう人か、具体的に知りたい。</li> </ul>
中央人権福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ざっくりとした区分なので、答えるのが難しいです。「経済的困窮で医療費が・・・」から医療機関へつながるケースもたくさんあります。</li> <li>・精神的な疾患では、本人が自覚して来る場合もあれば、本人は自覚がなく、別の問題で相談に来ているものの、何かしらの支援が必要だろうと、結果として精神的な疾患に対応するために動いた場合もあります。</li> </ul>

議事内容（要旨）	
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神的なことでききなり精神科の病院へ行くのは難しい。センターに行くだけでも勇気がある。（資料4の）P4の具体的ケースにも、時間経過によりうつ病の悪化とあったが、上手く医療機関につながればと思う。</li> <li>・将来の展望にも書かれているように、具体的な数字は分からないが、センターに相談する人は僅かで、悩みを抱えている人ははるかに多いと思う。ひきこもりの相談も少しだと思う。鳥取市の場合、最も多くひきこもりの相談を行っているのはどこか。</li> </ul>
O 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり相談支援センターの運営をしている。連携支援の経緯で、センターからの相談は過去にあった。孤立の部分では、本人にどう介入するのが一番よいかから始まり、すぐに課題を解決することは難しい。</li> <li>・鳥取市のひきこもりの相談は、私どもが130件受けている。全体の相談件数の6～7割を占めている。</li> </ul>
K 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どうつながるかは、日々考えないといけない。要介護2のひとり暮らしの高齢者の世話をしていたお嫁さんが、世話が難しくなったので何とかできないかと先週相談に来られた。内容は病院へ行ってもらえない、お嫁さんと一緒に駄目、介護施設利用も拒否するというもの。家を訪問すると、便で汚れていた。手や足など見えるところが茶色くなっているので、多分お風呂も入っていないだろう。通院は難しいので、小規模多機能型の施設に無理を言って、1日入浴サービスを行ってもらった。明後日そのケース会議が行われる。</li> <li>・包括支援センターやケアマネなど特定のどこかでなく、皆がつながっていかないと、地域の課題は解決しないと感じた。いかにSOSをキャッチでき、つながれるか。地域に高齢者やひとり暮らしが増えていく中で、行政に任せられる部分もあるが、行政だけでは難しい。地域全体で考えていかないといけない。</li> </ul>
岩城委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他に意見があれば伺いたい。</li> </ul>
N 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・K委員の事例同様、西宮でも悲惨な事例があった。</li> <li>・（資料4のP4の）具体的ケースを見ると、全て発見が遅い。「多くの機関が把握しながら」とあるように、我が事・丸ごとになっていない結果だと感じる。</li> <li>・民生委員をやっていて、早く見つけられる立場、「センサーキーパー」（ちょっとした日頃のことでも相談できる、機会を捉えて聞く役割の人）にならないといけないと前回も話したと思う。夏の県社協だよりも、早く発見して対策する、情報交換・事例検証を繰り返すと書かれていた。</li> <li>・どのようにして日常性の中で気づく仕組みを作るか、資料を見ると、日常性に落とし込む良い事例がこども食堂だった。敷居が低いこども食堂だったことに何かグットプラクティスが隠れていると思う。</li> </ul>

議事内容（要旨）	
M 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>先ほど発言したように、地域に潜在化しているニーズや課題を地域で見つけないといけない。これまでの話はその点でまさに共通していると感じた。センターの取組では民生委員の連携が鍵になっているが、民生委員も忙しくて、なり手が見つからない状況にある。実態を把握することが民生委員のそもそもの使命だが、民生委員だけで上手く機能するのかを考えないといけないと常々思っている。民生委員として実態はどうか聞いてみたい。</li> </ul>
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>実体験として、何例か話したい。</li> <li>学校と連携を取る。登校拒否児、近所の情報を得ることを優先している。（例えば、）近所迷惑な高齢者がいたときは、チームを組んで解決した。情報を共有することが大事だ。民生委員は 200～300 件持っているもので、それなりに色々情報を受け取れる場所を作っておくことだ。</li> <li>登校拒否の場合、まず自宅へ迎えに行った。それは解決したが、同時に母親が DV を受けているのではないかと学校から報告を受けた。夫婦の関係に民生委員は立ち入れないため、きちんと他に移した。</li> <li>その時々地域とのつながりを持ち、その後どこにつなげるかについて努力をしている。</li> </ul>
M 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状として民生委員は頑張っていると思うが、課題が深刻化していくスピードと民生委員の活動が追いついていない状況が正直ある。献身的に頑張る人がいる一方で、3 年ごとに交代していくため個人差が激しい。困難の把握を民生委員の個人に頼っていては立ちゆかなくなる。仕組みとして、民生委員に情報を集まっていく所をしっかり作らないといけない。地域で組織的に解決するよう考えないといけない。今後これが重点的な課題になると考えた。</li> </ul>
N 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>身につまされることが多々ある。民生委員を辞めた人から「民生委員を辞めたら皆の情報が入りやすくなった。委員をしているときは遠慮してなのか、相手の立場を気にしてなのか、なかなか喋ってくれなかった」と直に耳にした。民生委員に話さない人は、行政の人が来ても話してくれないだろう。そういった人と日常の中で情報を話せる関係を築くのが、日常の中での仕組みづくりだと思う。</li> <li>民生委員でなくてもよい。お爺ちゃん、お婆ちゃんをつながりを持つような、日常性の中でちょっと掃除をする、修理をするなどのつながりを持ちながらコミュニケーションしていかなければ、恐らく相手は話してくれないと思っている。日常生活の中での「センサーキーパー」をセンターの話の中から見出せないかと思っている。</li> </ul>
岩城委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>他に意見がなければ、資料 5 資料説明 犯罪をした者等の地域生活定着支援の状況について説明願いたい。</li> </ul>
鳥取保護観察所	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料 5 説明</li> </ul>
鳥取県地域生活定着支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォローアップ業務について補足説明</li> </ul>
岩城委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>何か質問などがあれば伺いたい。</li> </ul>

議事内容（要旨）	
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域生活定着支援センターができた頃に関わった。10 人くらいでチームを組んで、私どもの地域に住みたいこの人をどうするかという対策を練りながら何日か過ごした。しかし、行政の職員が多いので、夜になると私 1 人になる。何日か関わったが、結局戻って行った。そんな経験から、今はきちんと定着しているのだろうかと思う。</li> </ul>
鳥取県地域生活定着支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残念ながら、再犯で刑務所に戻る人が県内で約 2 割います。支援するまでは 100%が再犯という現状でしたので、地域生活定着支援センターが関わることで、8 割は再犯していません。</li> </ul>
N 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ （資料 5 の） P 3 の【参考 1】【参考 2】の数字は、県内の人数か。</li> </ul>
鳥取保護観察所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配布した資料は全て全国のもので、ホームページから出しています。</li> </ul>
N 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ （資料 5 の P 3 の）【参考 2】について。更生保護施設や無料定額宿泊所は、鳥取にあるのか。</li> </ul>
鳥取保護観察所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取県では、無料定額宿泊所そうした施設がないのでへつなぐことはありません。大阪や東京など都市部にはあります。更生保護施設は全国に 103 あり、鳥取にも 1 か所あります。自立準備ホームは、特別調整（支援を必要とする出所者に関する調整。以下同じ。）でお願いしているのが 1 か所です。</li> <li>・ 更生保護施設や自立準備ホームは元々、体が元気で、働いてお金を貯めれば再犯しないだろうという人を受け入れる施設として、鳥取でも明治時代からありました。しかし、刑務所の中が高齢化している、再犯者が増えているため平均年齢が上がっています。住居支援など、出た後のフォローが大事になっています。実際は、更生保護施設もフォローアップと同じようなことをしています。</li> </ul>
K 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給産会（更生保護施設）にいる人に、奉仕作業ということで、更生保護の人（保護司）や更生保護女性会の人と一緒に草取りや清掃に入ってもらっている。再犯する人も多いので、地域が支えられたらという思いがあるのだが、なかなかつながらない。今後どう関わっていくかが課題だ。地域でできる支えを考えないといけないと思っている。</li> </ul>
O 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私の所では就労支援事業所を設けている。一昨年もあったが、先日保護観察所、保護司が来て、地域で出ていく場所や働ける場所を理解、支援していくという話し合いをしている。これまでもサポートしているので、快く受けた。今後地域で働きたい、住みたいという希望がある人に対して、地域での理解、サポート体制を連携していけたらと思う。そういう人や事業所が増えていけないといけない。</li> </ul>
鳥取保護観察所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刑務所出所者等について先ほど話しましたが、県内では、保護観察を受けている人は 120 ほどでずっと推移しています。その中で刑務所出所者等は、半分もいません。執行猶予や少年の保護観察がほとんどです。地域の人をサポートをたくさん受けて生活しています。</li> </ul>



議事内容（要旨）	
M 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刑務所出所者への支援は、地域福祉の盲点とされていた部分だと思うが、孤立という意味では同じ課題を背負っている人なので、しっかり地域で支えていかないといけない。</li> <li>・年に 10 件程度の特別調整が鳥取で行われ、その中で 2 割が再犯とのことだが、何故再犯に至るのか。定着した人と再犯の人の違いが具体的に分かれば教えてもらいたい。深刻な孤立の問題があるなら、受け止めて対応していかないといけない。</li> </ul>
鳥取県地域生活定着支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援している人全てのケースで孤立しています。帰る場所がないので、孤立している人ばかりです。その中で再犯に至るケースを分析すると、自分は自由がいい、福祉に縛られたくない、障がいではないといった理由で支援を辞退する、私達の手を離れるケースで再犯者が多いと感じています。</li> </ul>
M 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拒否事例について、どうフォローアップするか。今のところ手立てはないということか。</li> </ul>
鳥取県地域生活定着支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手を離したら再犯することは分かっているので、離さないよう力を尽くしますが、全ての希望に添ってあげたくても難しい実状があります。アルコール依存症の人に飲まないように話しても、知らない間に飲んでいたりすると、再犯に近づいていると感じます。</li> </ul>
M 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拒否されるが故に孤立してしまう人に、お節介を焼いていく人が地域の応援団としていれば、地域生活定着支援センターとしてもやりやすいのか。</li> </ul>
鳥取県地域生活定着支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我々だけではできないと思うので、行政、地域の住民など、色々な人が協力して 1 人を支えていくシステムを作らないと支援は難しいと感じています。</li> </ul>
M 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その点では、民生委員は地域の福祉問題に関わるトップバッターだが、保護司はそういう地域の見守りには関わっていないのか。</li> </ul>
鳥取保護観察所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（保護司は）刑事司法に関わるので、福祉の立場とは違います。保護観察の間、刑務所の中だけ大人しくさせておけばいいという昔の考え方から徐々に変わっていますが、保護司は刑事司法によって保護観察の間、強制的に関わる側面が強いものです。実際はご飯を食べさせるなど、いっぱい生活面の支援もやってくれていますが、期間が終わると積極的に関われないジレンマもあります。</li> </ul>
M 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の限界もある。我々も知らないところがあるので、それを分かった上で、地域の仲間として、同じ孤立している人としてどう包摂していくかを考えないといけない時代に来ている。</li> </ul>
岩城委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に意見がなければ、資料 6 資料説明 活動圏域別の地域組織・窓口等の状況について説明願いたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 6 説明</li> </ul>
岩城委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何か質問などがあれば伺いたい。</li> <li>・続いて資料 7 資料説明 鳥取市における地域福祉事業の取組の成果と課題について説明願いたい。</li> </ul>

議事内容（要旨）	
事務局	・資料7説明
岩城委員長	・時間が僅かとなっているので、「鳥取市における地域福祉の課題及びその解決に向けた取組の方向性について」の説明もお願いしたい。
事務局	・資料8説明
岩城委員長	・何か質問などがあれば伺いたい。次回の委員会に向けてこういった課題をなどの意見があればありがたい。
I委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に通し目を通した。前回の委員会の発言や質問に対して、事務局は大変だったと思うが、いい案を作りたいという熱意や一生懸命さが伝わり、感銘を受けている。</li> <li>・資料8について一つひとつ吟味していくことも大事だが、一番のポイントは、P4の「7福祉のネットワークづくり」、仕組みをどう作るかと、担い手の問題だと思う。市といった大きな括りでなく、もっと小さな単位できめ細かくやらないと、例えば、高齢者福祉の問題だと、サポートが必要な人、そうでない人も分からない。ネットワークをどう作るのかを深めないの実効性がない。進める仕組みと人をどうするかの問題もある。グループインタビュー調査での意見を見ても、「地域福祉関係団体・関係機関と行政との情報の共有化、連携の強化（ネットワークづくり）」とある。これをどうするか。</li> <li>・資料7の説明で、この仕組みを見ると地区社会福祉協議会かと思うが、果たして、現実的にそういう機能を担っていく点で可能なのか分からない。私たちのわかさ生協診療所は、人口3,700人ほどの若桜町にある。小さな町だが、「事業者ネットわかさ」ができていて、地域で事業をやっている人たちが2カ月に1回一堂に会する。自分たちの団体が持っている気付きを共有して、どの段階でサービスを適用したらよいかなどを議論している。小さな単位でできるものをどこがやるのかの問題に踏み込んでやらないと、実効性が難しいと思う。</li> </ul>
C委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・I委員と同じことを感じている。人権福祉センターがそこまでやっていいのか、包括（支援センター）ではないのかという話があったが、地域福祉を考えたとき、世帯単位の支援が核だと今回改めて感じた。その中で、誰が世帯単位の支援を行うのか、伴走型の支援を継続するためにどうしたらよいかについては、人権福祉センターの機能をどう考えるかが鍵だと思った。包括（支援センター）や老人福祉センターなどの役割も大きいと思う。それに子育てや障がいのある人を協議体、世帯単位でどう考えていくのかが必要だ。中学校単位でのネットワークづくり、この問題ならこの人といった関係が出てこないといけないと言いたかったのだと思うが、その通りに感じる。</li> </ul>
岩城委員長	・第4回で重点取組の検討を行うが、今のような意見が他にあれば伺いたい。

議事内容（要旨）	
N 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期発見する論点と日常性の中で早期発見するための仕組みについて、小さな単位でどうするかを是非論点にしてもらいたい。資料4にあったように、犬の飼い方、車中泊の母子など困っている人は困りすぎて言うことすらできない状態にある。生活の中で埋もれている。それをどう捨うかにポイントを持っていかないといけない。問題が大きくなった後で周りがやっと気づく。</li> </ul>
岩城委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間の関係で、N 委員の発言は改めて伺いたい。</li> <li>・先ほどの I 委員の意見は、地域福祉という大項目に対する中項目、N 委員の意見は小項目の、方法論、もう少し細かい論点だと思う。今は、大項目に対する中項目程度の部分の視点をいくつかあげてもらい、次回へつなぎたいと思う。時間があれば、意見が出された人材育成や民生委員などについて伺いたい。</li> </ul>
P 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の中で、個人の上に地域課題を話し合うというのがある。また個人の中で出てきた地域課題をここに持ってくるシステムはあるのか。同じことをしていることから、共有できないかと感じている。</li> </ul>
M 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どこの自治体も、厚生労働省が本来描いているような地域ケア会議の機能全てを果たせていない。個別支援が精一杯で、本来はそこから共通課題を導き出して、政策課題に転換していくところがミソなのに、現場は個別支援に追われて政策課題へ昇華させていくプロセスを十分踏んでいけない現実がある。その部分は地域福祉計画が担っていかないといけないと思う。</li> <li>・地域ケア会議がやるとなると、高齢者メインで連携されるおそれがある。地域共生社会という大きなテーマになっていく中では、地域福祉計画の中に持ってきて、行政の役割、公的な支援としてどう担当してもらうか、民間はどう担うかの役割分担をして課題を考えていった方がいいように思う。</li> </ul>
P 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の中でどう解釈していこうかと思っていた。地域ケア会議が追いついていない状況の中では、その通りだと思う。</li> </ul>
L 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これも 1 つの視点だと思う。</li> </ul>

議事内容（要旨）	
M 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通の気づきとして、これから地域の中で課題が深刻化していくので、なるべく住民の個別の課題を住民が早期に発見して、自分たちで解決できるところは解決し、できないところは専門職と緊密に連携していきながら解決していく仕組みを作らないといけないことは分かったと思う。</li> <li>・同規模の他都市と比べて、センターでの相談件数が少ない要素の1つとして、地区との連携が上手くできていないところがあると思う。なおかつ、地域の課題発見力になると、他都市と比べて鳥取市は相当遅れているという危惧をしている。その観点からいうと、頑張してほしいのは地区社会福祉協議会。民生委員にも限界があるので、地域福祉を推進していく組織をどう作るかが、地域福祉計画を策定するに当たり、筆頭項目として議論されなければならないものだと思っている。</li> <li>・今地区社会福祉協議会のあり方は、どのように評価されているのか聞きたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・41 地区の社会福祉協議会がありますが、旧市域と新市域で組織体制が大きく変わります。旧市域の33地区は住民が独自でやっている一方、新市域の8地区は、市社会福祉協議会の職員が事務局を担当しています。気高地区は、地域福祉推進協議会が独自に職員を雇用して、組織を運営しています。市内でも細かく紐解かないといけないので、ざっくりと「地区社会福祉協議会とは」と説明するのは難しいです。</li> <li>・事業的に見ると、新市域の方が手厚くなっています。食事サービス事業も新市域は週単位、旧市域は月に1～2回となっています。41地区を一斉評価するのは難しいのですが、地区社会福祉協議会が地域福祉を推進する大きな組織になりえるかについては、現状では厳しいといえます。組織体制、各種団体の長が委員に入っている実態もあるので、事務局体制も含めて大きく検討する時期ではないかと思っています。</li> </ul>
岩城委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・終了予定時間を過ぎたが、何かあれば伺いたい。</li> </ul>
K 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権福祉センターの話があったが、色々な窓口はあっても、これはこっちの問題、そっちの問題と投げ合わないようにと思う。どこにあっても皆の課題、地域の課題として、つながっていく仕組みをと思う。意見を聞いて、色々な所で、場面でつながっていかないといけない。</li> <li>・訪ねるのが難しい人もいるので、民生委員と一緒に訪問しようとしてもできないこともある。地域の中でもつながりをと思うので、皆で作ってけるとよい。</li> </ul>
岩城委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事（4）その他について、事務局から説明願いたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュールについて再度案内</li> <li>・挨拶</li> </ul>
岩城委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉会</li> </ul>